

スポーツ安全保険ご加入団体様 各位

＜スポーツ安全保険引受幹事会社＞  
東京海上日動火災保険株式会社

## 平成24年度 スポーツ安全保険 掛金改定の背景等について

拝啓 皆様には、スポーツ安全保険にご加入を賜り、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

さて、過日、平成24年度の掛金改定をご連絡させて頂いておりますが、その背景等について、以下のとおりご案内申し上げます。何卒ご理解を賜り、今後も引続きスポーツ安全保険をお引き立てくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。 敬具

### 1. 改定内容

平成24年度（保険期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日）から、掛金を次のとおり改定させていただきます。補償内容は平成23年度と同様となります。

対象者	加入区分	補償対象となる団体活動	平成23年度 年額掛金 (1人当たり)	平成24年度 年額掛金 (1人当たり)
子ども 中学生以下 特別支援学校、高等部の 生徒を含む。	A1	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	600円	800円
	AW	上記に加え、個人活動も対象	1,150円	1,450円
大人 高校生 以上 65歳以上の方も 加入可	A2	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	600円	800円
	C	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	1,600円	1,850円
	AC	子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可	1,100円	1,300円
65歳以上	B	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	800円	1,000円
全年齢	D	危険度の高いスポーツ活動	9,000円	11,000円
短期スポーツ教室 (インターネット加入限定)		開催期間3か月以内の スポーツ教室の活動	600円	800円

※詳細については、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をご参照ください。

### 2. スポーツ安全保険の保険金お支払状況

保険金のお支払が急激に増加しており、直近2年間においては、皆様からお支払頂いた掛金総額と保険会社がお支払した保険金の総額がほぼ同水準の金額となっており、本制度に係る保険会社の運用経費（印刷物代、通信費、システム費用等）が賄えない状態となっております。

弊社といたしましては、この状況が一過性のものではないと判断し、本制度の維持および安定的運営の確保の観点から、掛金の改定をさせて頂かざるを得ないとの結論に至りました。

### 3. 保険金お支払増加の要因

係る保険金お支払の増加に関しましては、スポーツ安全保険だけでなく、個人でご加入される一般的な傷害保険も同様の傾向にあり、弊社では、一般的な傷害保険の掛金については、平成22年10月に引上げを実施させて頂きました。その要因といたしましては、後遺障害保険金のお支払件数の増加や通院保険金のお支払対象日数の長期化がございます。

### 4. 本件に関するご照会先

東京海上日動火災保険株式会社 公務第2部公務第1課 電話：03-3515-4133  
以上